平成 25 年 6 月 24 日

各　位

会 社 名　　株式会社イトーキ
代表者名　　代表取締役社長　松井　正
（コード：7972　　東証・大証第 1 部）
問合せ先　　常務執行役員
企画本部長　　牧野　健司
（TEL. 03-5566-7041）

簡易株式交換による連結子会社（伊藤喜オールスチール株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社イトーキ（以下、「当社」といいます。）と当社の連結子会社であり、非上場会社である伊藤喜オールスチール株式会社（以下、「伊藤喜オールスチール」といいます。）は、平成 25 年 6 月 24 日開催の、両社取締役会において、平成 25 年 8 月 9 日を効力発生日として、当社を完全親会社、伊藤喜オールスチールを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

１．本株式交換の目的

当社は、昨年 11 月 7 日に公表致しました、本年から 2015 年までの中期経営計画「ローリングプラン 2015（Ⅱ）」において「グループ全体での SCM 確立による製造原価低減」を骨子の一つとして掲げ、現在さまざまな取り組みを進めております。今後当社を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想される中、グループ全体での製造原価低減によるコスト競争力の強化と連結収益の拡大を図るためには、グループ経営の機動性を高め、意思決定の迅速化・経営管理の効率化をより一層強化することが必要不可欠であるとの認識から、当社主要製品の生産を担うグループの中核会社である伊藤喜オールスチールを本株式交換により完全子会社化することを決定致しました。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

平成 25 年 6 月 24 日	株式交換決議取締役会（両社）
平成 25 年 6 月 24 日	株式交換契約締結　　（両社）
平成 25 年 7 月 8 日（予定）	株式交換承認株主総会（伊藤喜オールスチール）
平成 25 年 8 月 9 日（予定）	株式交換の日（効力発生日）

（２）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、伊藤喜オールスチールを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認を得ることなく行います。伊藤喜オールスチールについては、平成 25 年 7 月 8 日に開催予定の臨時株主総会にて承認を得たうえで行う予定です。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社イトーキ （株式交換完全親会社）	伊藤喜オールスチール株式会社 （株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	１	８．８５

①株式割当て比率

伊藤喜オールスチール普通株式１株に対して、当社普通株式８．８５株を割当て交付します。ただし当社が保有する伊藤喜オールスチール普通株式 444,624 株については、本株式交換による割当ては行いません。

②株式交換により交付する株式

当社普通株式　766,640 株を交付する予定です。なお、交付する当社普通株式には当社が保有する自己株式（平成 24 年 12 月 31 日現在　2,441,569 株）を充当し、新株式の発行は行わない予定です。

③単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、保有されている単元未満株式の買取を請求することができる買取制度をご利用いただくことができます。

④１株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式１株に満たない端数株の割当てを受けることとなる伊藤喜オールスチールの現株主の皆様に対しては、会社法第 234 条に基づき、１株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

（４）本株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

３．本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、当社と伊藤喜オールスチールは両社から独立した第三者機関をそれぞれ選定し、両第三者機関に対して当社及び伊藤喜オールスチールの株式価値の算定を依頼しました。両第三者機関は、上場会社である当社

の株式価値については市場株価法により、非上場会社である伊藤喜オールスチールの株式価値については各種評価方式を検討した結果、時価純資産法によりそれぞれ算定しました。当社及び伊藤喜オールスチールはその両算定結果を参考に両社間において協議のうえ、株式交換比率を決定いたしました。

なお、株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ、変更することがあります。

４．本株式交換の当事会社の概要（平成 25 年 5 月 31 日現在）

(1) 名称	株式会社イトーキ （株式交換完全親会社）	伊藤喜オールスチール株式会社 （株式交換完全子会社）
(2) 本店の所在地	大阪市城東区今福東 一丁目４番１２号	千葉県野田市尾崎２２８８番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松井　正	代表取締役社長 玉置　喜代次
(4) 事業の内容	オフィス家具の製造販売、設備機器什器の製造販売、オフィス建材内装工事、その他サービス事業	オフィス家具の製造
(5) 資本金の額	5,277 百万円	891 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 4 月 20 日	昭和 36 年 1 月 16 日
(7) 発行済株式数	52,143,948株	531,250 株
(8) 事業年度の末日	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	㈱イトーキ　4.68% ㈱みずほコーポレート銀行　4.16% 日本生命保険相互会社　4.16% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）　3.64% 伊藤　七郎　3.60%	㈱イトーキ　82.20% ㈱みずほ銀行　2.11% 伊藤喜オールスチール従業員持株会　1.25% 日本生命保険相互会社　1.17% ㈱ＫＥＣ　1.05%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成 24 年度 12 月期（連結）	平成 24 年 12 月期（単体）
純資産	38,240 百万円	2,258 百万円
総資産	89,256 百万円	3,393 百万円
１株当たり純資産	723.51 円	4,251.12 円
売上高	105,508 百万円	4,135 百万円
営業利益	3,441 百万円	357 百万円
経常利益	3,735 百万円	377 百万円
当期純利益	2,702 百万円	219 百万円
１株当たり当期純利益	54.37 円	413.92 円

（※）大株主及び持株比率は、平成 24 年 12 月 31 日現在のものであります。

５．本株式交換後の状況

両社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日について、上記「４．本株式交換の当事会社の概要（平成 25 年 5 月 31 日現在)」記載内容から変更する予定は現在のところありません。

なお、本株式交換後の当社の大株主及び持株比率は以下の通りとなる予定です。

交換前（平成 24 年 12 月 31 日現在）		交換後	
㈱イトーキ	4.68%	日本生命保険相互会社	4.26%
㈱みずほコーポレート銀行	4.16%	㈱みずほコーポレート銀行	4.16%
日本生命保険相互会社	4.16%	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	3.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	3.64%	伊藤七郎	3.60%
伊藤七郎	3.60%	イトーキ協力会社持株会	3.38%

６．今後の見通し

本株式交換による当社の業績（連結および単体）への影響は軽微である見通しです。

（参考）当期連結業績予想および前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想（平成 25 年 12 月期）	110,000 百万円	4,000 百万円	4,200 百万円	3,000 百万円
前期連結実績（平成 24 年 12 月期）	105,508 百万円	3,441 百万円	3,735 百万円	2,702 百万円

以上